



ふれあいネットワーク
社会福祉

おが

シトラスリボンプロジェクト ~コロナ禍でも思いやりのある地域に~

北浦地区婦人会の皆さんや男鹿地区更生保護女性の会の皆さんのがシトラスリボンを手作りし「コロナ禍での誹謗中傷はやめ、思いやりの言葉をかけあい生活していきましょう」と呼びかけを行っています。

No.61

2021.7.1発行



主な内容

- ・令和3年度事業計画 2
- ・令和3年度当初予算 3
- ・令和2年度決算状況 3
- ・生活支援体制整備事業 4
- ・各種事業紹介 5
- ・善意紹介、お知らせ等 6

編集発行

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

この広報誌は、社協会費・寄付金・赤い羽根共同募金の助成金で作成しております

令和3年度 事業計画

いのち輝く・いきいき福祉のまちづくり

基本方針

今年度は、第3期男鹿市地域活動計画の始まりの年になります。新たな事業として、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、生活支援体制整備事業に取り組むこととしております。住民同士のつながりが希薄化してきている中、困った人の問題を「我が事」と受け止め行動し「我が事」としての意識を醸成し働きかけると共に、住民の身近なところで相談を「丸ごと」受け止める体制づくりに取り組んでいきます。今後は、地域共生社会の実現に向け住民に身近な社会福祉協議会の役割は大きいものと捉え、住民と共に地域福祉を推進してまいります。

主な事業内容

◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 地域福祉座談会の開催
- ② 福祉マップ（災害時の要援護者支援マップ）の作成



◎ 地域で暮らす人と人のつながりを大切にしましょう

- ① 生活支援体制整備事業
- ② 家族介護者リフレッシュ事業の開催
- ③ 高齢者健康生きがいづくり事業の開催
- ④ 家族介護者リフレッシュ事業の開催 他



◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① ボランティア受け入れ情報の収集・提供
- ② ボランティア活動推進事業
- ③ 男鹿市社会福祉大会の開催
- ④ 三世代交流事業の開催
- ⑤ 福祉サービス利用援助事業 他

◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 地域福祉トータルケア推進事業の実施
(災害支援講座及び災害ボランティアコーディネーターの養成)他



◎ 地域の人のために情報を多く発信し、 頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報誌「社会福祉おが」の発行
- ② ホームページを活用した情報の発信
- ③ 資金貸付による援助活動
- ④ 心配ごと相談所の運営及び合同相談所の開設
- ⑤ フードバンク事業 他



◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上
(第三者委員の設置等)
- ② 出前「地域福祉講座」の開催
- ③ 地区社協活動の支援
- ④ 役職員研修の充実 他

介護保険事業等の実施

〈生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みを目指します〉

- ① 訪問介護事業所の運営
- ② 通所介護事業所の管理経営
- ③ 居宅介護支援事業所の運営
- ④ 地域型在宅介護支援センターの受託運営
- ⑤ 指定相談支援事業所の運営

令和3年度当初予算

(単位：千円)

科 目	予 算 額
会費	4,150
寄付金	500
補助金	14,041
受託金	4,459
貸付事業等	2,000
事業収入	157
介護保険事業	112,040
障害福祉サービス等	9,551
積立資産取崩収入	10,092
その他の収入	2
拠点区分間繰入金	9,742
サービス区分間繰入金	21,296
収 入 合 計	188,030

(単位：千円)

科 目	予 算 額
人件費	132,230
事業費	20,517
事務費	13,848
貸付事業等	2,000
共同募金配分金事業	5,231
積立資産支出	4,382
拠点区分間繰入金	9,742
サービス区分間繰入金	21,296
支 出 合 計	209,246
予 備 費	12,068
前期末支払資金残高	121,331
当期末支払資金残高	88,047

令和2年度決算（令和3年3月31日現在）

資金収支計算書

科 目	金 額
会費	3,991,000
寄付金	713,410
補助金	18,190,086
受託金	2,152,198
貸付事業等	29,210
事業収入	100,500
介護保険事業	127,731,538
障害福祉サービス等事業	10,435,576
助成金収入	350,000
その他の収入	21,290
積立資産取崩収入	11,849,948
収 入 合 計	175,564,756
人件費	147,340,385
事業費	22,434,219
事務費	13,292,641
貸付事業等	20,000
共同募金配分金事業	5,356,326
固定資産取得支出	250,030
積立資産支出	4,219,150
支 出 合 計	192,912,751
予 備 費	0
当期資金収支差額合計	-17,347,995
前期末支払資金残高	150,898,543
当期末支払資金残高	133,550,548

事業活動計算書

科 目	金 額
会費収益	3,991,000
寄付金収益	713,410
補助金収益	18,190,086
受託金収益	2,152,198
事業収益	100,500
介護保険事業収益	127,731,538
障害福祉サービス等事業収益	10,435,576
助成金収益	350,000
その他のサービス活動外収益	21,290
収 益 合 計	163,685,598
人件費	151,093,727
事業費	22,434,219
事務費	13,292,641
共同募金配分金事業費	5,356,326
減価償却費	1,587,012
支 出 合 計	193,763,925
当期活動増減差額	-30,078,327
前期繰越活動増減差額	140,453,460
当期末繰越活動増減差額	110,375,133
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	10,000,000
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	120,375,133

貸借対照表（令和3年3月31日現在）

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部			
勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末	勘 定 科 目	当 年 度 末	前 年 度 末
流動資産	140,709,132	157,131,598	流动負債	7,158,584	6,233,055
固定資産	146,936,217	156,621,252	固定負債	84,182,071	81,136,774
			純 資 産 の 部		
			基本 金	2,000,000	2,000,000
			その他の積立金	73,929,561	83,929,561
			次期繰越活動増減差額	120,375,133	140,453,460
			純資産の部合計	196,304,694	226,383,021
合 計	287,645,349	313,752,850	合 計	287,645,349	313,752,850

※決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

生活支援体制整備事業が始まりました

地域の活動について一緒に考えます

生活支援体制整備事業は別名「地域の支えあい活動」とも呼ばれています。

「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けること」ができるように、生活支援コーディネーターが「地域住民みんなで支えあう地域づくり」を進めていく事業です。

男鹿市では、これまで市全域における「支えあいづくり」について、地域の代表の方と話し合いを進めてきました。今年度からは、各地域の「良いところ」「困りごと」「皆さんの集まりの場」等の皆さんのが声を知ることができます。社会福祉協議会も一緒に事業を進めています。

今年度の具体的取り組み

- ◇アンケート調査や座談会等を開催し、地域の課題を把握します。
- ◇地域の集まりの場をまとめた、地域資源マップを作ります。

なぜ今、支えあい活動が必要なの？

男鹿市の高齢化率は49.0%（令和2年7月1日現在：秋田県調査統計課による）約2人に1人が高齢者です。秋田県内25市町村のうち4番目に高い数字です。今後は次のことが予想されます。

今後、考えられること…

- ◇一人暮らし高齢者世帯・高齢者夫婦世帯の増加
 - ◇人口減少・少子高齢化
 - ◇医療や介護を必要とする人の増加
 - ◇医療や介護の担い手不足
- ⇒介護サービスや公的な制度だけでは、対応が難しくなってくる

高齢化率 49.0 %

担い手不足

人口減少

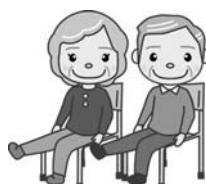
少子高齢化



「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けること」ができるよう住民同士が助け合い、支えあうことが大切です。難しく考えなくても、地域の中での支えあい活動は「皆さんの普段の暮らしの中」にあります。自分自身の生活を振り返ってみてください。



近所の人や友人と集まってお茶飲みをしているよ！



散歩や体操を行つて、運動をしているよ !!

こうした普段の暮らしの中の人とのつながりが、安心や心身の健康維持につながっています。
みなさんの楽しみや集まりの場を教えてください。

普段の暮らしの中での支えあい～かねがわ畠～

船川地区にある「かねがわ畠」さんでは、手作りのお惣菜と野菜を販売している毎週火曜日と金曜日になると、地区の人が集まっています。買い物をした後も、居合わせた近所の人同士で会話を楽しんでいます。「毎週、来ていてお惣菜が出来上がるのを待ちながら、お喋りをするのが楽しみ」と笑顔で話してくれました。



貸し出しを行います

本会では、体操のDVDや紙芝居等の貸し出しを行うこととしました。

ごぼう先生の健康体操シリーズや、民謡に合わせた健康体操等のDVDとなります。また、「さるがにがっせん」等の昔話の紙芝居等があります。どなたでも借りることが出来ますので、町内や友人同士での集まり等で活用してみてはいかがでしょうか。



男鹿市保健福祉センターロビーにエアロライフモーションナビという運動器具を3台設置しました。
椅子等に座つて足踏みを行う運動器具で友人等とお話しをしながら誰でも気軽にできる運動器具です。どなたでもご自由に使用できますので是非、お越しください。



男鹿地区更生保護女性の会



北浦地区婦人会

ちょっと寄つていませんか？

「シトラスリボンプロジェクト」はコロナ禍での差別や偏見の声を聞き、そうした声ではなく思いやりの声を届けようと愛媛県の有志がつくったものです。新型コロナウイルスに感染した方や医療従事者等の日々の暮らしを支えてくれている方々が、それぞれの普段の暮らしの場で「ただいま」「おかえり」とあたたかい声をかけあえますように、このリボンに思いがこめられています。

男鹿市でも北浦地区婦人会の皆さん、雲昌寺の紫陽花の観覧に会わせ週末にシトラスリボンを配り「誹謗中傷をなくしお互いに思いやりをもつて声をかけあいましょう」と来た方にお配りしています。

また、男鹿地区更生保護女性の会のさんは赤い羽根共同募金の助成金を活用し、手作りしたシトラスリボン約1200個を、今後、男鹿市内の中学校・高校等に配り呼びかけを行う予定です。シトラスリボンの3つの輪は「地域」「家庭」「職場・学校」を表しています。コロナ禍で大変な時代ではありますが、笑顔で思いやりのある地域をつくつていきましょう。

シトラスリボンプロジェクトって？

宮沢海岸に続く道路沿いに、紫陽花が植えられているのは知っていますか。

これは、ボランティアグループ「はまなすの会」の皆さんが植えているものです。

会の皆さんで移動研修に行つた際に、剪定した紫陽花の枝を分けてもらつたのをきっかけに、近くにある施設の方や宮沢海岸を訪れる方々に、楽しんでもらえるようにと植えたのが始まりです。

この活動を続け20年以上、毎年、綺麗に咲くよう事前に剪定をし育てています。会の代表は、道路の反対側も植えて綺麗に咲かせたいと意気込んでおりました。

気分転換に紫陽花や海岸の景色を見に行ってみてはいかがでしょうか。

はまなすの会による紫陽花



・寄付金関係	
木元 正子	5万円 若 美
伊勢谷志津子	1万円 秋田市
・椿地区社協へ	
秋山 誠	3万円 門 前
・北浦地区社協へ	
雲昌寺	10万円 北浦三区
古仲ヤエ子	2万円 北浦二区
・男鹿中地区社協へ	
三浦 賢一	3万円 中間口

まごころ
どうもありがとうございます

受付順、敬称略

(令和3年3月1日から令和3年5月31日受付分)

・若美地区社協へ

加藤 透 3万円 野 石

柴田 彰	5万円	角間崎
畠山真知子	3万円	釜谷地
大渕 忠伸	2万円	角間崎
木元 正子	5万円	小深見
大渕 貞則	3万円	鶴木
佐藤 順栄	3万円	釜谷地
匿名	4,760円	



男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月26日(木)の予定です

期日が近づいてから、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受け付けします。会場は保健福祉センターの予定です。
開設時間は午前10:00～午後3:00までの予定で行います。

新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金(特例貸付)のお知らせ

- 8月末まで期間が延長されました -

新型コロナウイルス感染症に伴う収入の減少や失業等により、日常生活が困難となっている世帯に対して、生活再建までに必要な生活費の貸付を無利子で行っております。給付ではなく、返済が必要となる貸付ですのでご注意ください。

●緊急小口資金（休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付）

・貸付金額 10万円以内（要件を満たす場合は20万円以内）

●総合支援資金（収入の減少や失業等により、生活が大変となっている世帯への生活再建までに必要な生活費の貸付）

・貸付金額 単身世帯 月15万円以内 2人以上世帯 月20万円以内

※借入には、一定の要件や提出書類等も必要となりますので、詳細については本会ホームページをご覧いただくか、社会福祉協議会までお問い合わせください。 ☎23-2772

生活福祉資金貸付のお知らせ

※ 負債による生計維持困難者は不可

- 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております -

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>

○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費

2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金

3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費

○教育支援費 ○就学支度費

4. 不動産担保型生活資金

将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

5. 生活福祉資金特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入の減少や失業等により、日常生活が困難となっている世帯に対して、生活再建までの生活費を貸付（令和3年8月末まで）
○緊急小口資金 ○総合支援資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939